

基本情報

施設名	大岡おひさま保育園
所在地	横浜市南区大岡 3-9-16
電話番号	045 (715) 0130
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 28 年 3 月

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 27 年 9 月 18 日～ 平成 27 年 10 月 19 日	園長・主任と面接をし、前年度の振り返りをし 今年度の目標や課題を聞いていく。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 27 年 11 月 9 日 平成 27 年 11 月 11 日	評価調査者 3 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。1 日目、お昼の食事を幼児と一緒にいき、食育観察と共に保育士とのかかわりを観察しました。また、延長保育での子どもの様子を見学しました。2 日目はお散歩、本人調査を行い、子どもを通して園生活での保育士とのかかわりを観察しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 27 年 9 月 17 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	個別対応で一人ひとりに声掛けをし 締め切り日までに郵送する事を伝えた。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 27 年 11 月 11 日	4 才児、5 歳児対象に園から選定された 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回に分けてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。

第三者評価結果報告書

〈総括〉

対象事業所名	大岡おひさま保育園
経営主体(法人等)	有限会社おひさま
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒232-0061 横浜市南区大岡 3-9-16
設立年月日	平成 25 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 27 年 9 月 ~ 28 年 2 月
公表年月	平成 28 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●立地・概要

・大岡おひさま保育園は、京浜急行線および横浜市営地下鉄グリーンラインの上大岡駅と弘明寺駅の間に位置し、各々の駅から徒歩12～3分程度のところにあります。この辺りは鎌倉街道（国道16号線）に沿って栄え、加えて弘明寺観音の門前町としての繁栄した場所です。弘明寺観音は横浜最古の寺で、西暦737年に河内和泉の僧行基が悪病平癒、天下泰平を祈願し、本尊十一面観音を祭って開基したと言われており、善男善女の信仰で賑わったところです。大岡おひさま保育園の近くには、横浜国立大学付属学校、大岡公園などがあり、地域は、商業地（含む門前町）や、デパートなどの都心機能を持ち、マンション等の住宅地があり、様々に混在した地域性を持ちます。

・法人は、平成12年に磯子駅前トイザラス浜田ビル3階におひさま保育園を無認可保育園として開園し、平成14年に横浜保育室として認定を受け、その後、有限会社おひさまに改組し、平成25年、この大岡おひさま保育園を開園しました。平成26年には小規模保育事業の森おひさま保育園（定員9名）、平成27年には認可保育所磯子おひさま保育園（定員90名）を開園し、元の横浜保育室は学童保育所に変更、運営しています。大岡おひさま保育園は現在、定員40名の小規模園ですが、横浜市の方針に沿ってプラス4名（最大7名まで可能）を受け入れています。園舎は3階建であり、1階は、園庭と事務室があり、厨房や職員更衣室、ホールを設備し、2階は幼児室（3歳～5歳の異年齢保育を実施）、3階に乳児室（0～1歳児室と2歳児室の2室）の構成となっています。

●大岡おひさま保育園の保育の方針

大岡おひさま保育園の理念は、「集団の中で子ども一人ひとりが自分らしく生活し、成長できる場」であり、保育方針として「家庭的」、「子どもらしく」、「のびのびと」、「個性を伸ばす」、「信頼関係」を根幹に、保育を進めています。“小さな保育園”のメリットを活かし、子ども一人ひとりを大切にしたい家庭的な保育が大岡おひさま保育園の特徴です。理念、保育方針の統一を図り、法人全園で共通認識を図り、職員の教育として階層別教育を実施し、園、職員の質の向上を図っています。

《優れている点》

1. 異年齢保育を含めた家庭的雰囲気と、子どもらしくのびのびした保育の推進

大岡おひさま保育園は保育規模のメリットを活かし、子ども一人一人を大切にする保育が特徴であり、0歳児は定員3名を最少とし、3歳児以上は定員8名を最大とする少人数の保育園の特色を生かして、一人一人の思いを大切にする保育を実施しています。3歳児以上は異年齢1クラスで保育を実施し、L字型の保育室を上手に活用し、柔軟に異年齢、年齢別の保育を実施しています。また、異年齢の子どもたちが全て見渡せる体制の中で、保育士と子どもたち、異年齢の子ども同士、同年代の子ども同士が、「家庭」を思わせる近い距離感の中で、保育士の目の届く距離感で有機的に保育が進められている点は印象的であり優れた点です。さらに、食育の一環として、幼児室の子どもたちで「ご飯を炊く」活動を設け、お米を研ぎ、炊飯器でご飯を炊く食育活動は、炊き上がるおいしいご飯の匂いが保育室に立ち込め、子どもたちの食欲を促進します。何よりも、いただく食事の過程を知り、大切な「食」を育み、家庭的な保育園ならではの取り組みを具現化しています。

2. 外部講師によるヨガ教室、英語教室の波及効果

大岡おひさま保育園では通常の保育に加え、外部講師による「ヨガ教室」、「英語教室」を保育に取り入れています。ヨガ教室の講師を継続して採用し、英語教室はネイティブの講師を採用しています。外部講師を導入することにより、子どもに日本以外の「文化」に触れる機会を提供し、異なった教育を受けたことにより、子どもの「発想」の広がりにつながることを期待されます。また、外部講師の指導に対して、保育士が「保育」に関して「気づき」が得られ、保育に対する視点を学び得、子ども、保育士に相乗効果もたらされています。

3. 食育の取り組み

大岡おひさま保育園は小規模園ですが、厨房を設け、専任栄養士、調理師を配置し、園独自で食事の提供を実施しています。栄養士が毎月の献立表を作成し、前月末に保護者に配布しています。給食だよりにはレシピを掲載し、食事の内容はディスプレイにスライドショーでわかりやすく表示しています。栽培では、限られた園庭で植物を栽培し、きゅうりやゴーヤは近所にお裾分けをするくらい収穫ができ、食育にも積極的に取り入れています。また、法人系列園の磯子おひさま保育園と合同で「芋ほり」を実施し、大人数での活動は小規模園の子どもたちに良い経験と刺激になっています。栄養士と子どもとの関係は、お散歩から保育室に戻る途中に、「今日のご飯は何？」とのぞいていく姿や、「今日の〇〇は美味しかった」と感想を栄養士のもとに言いに来るなど、とても身近で良好な関係ができています。

《さらなる改善が望まれる点》

1. 地域子育て支援の推進

大岡おひさま保育園は、家庭的な雰囲気保育士の目が十分に届く「家庭」を思わせる保育が進められており、保護者にも配慮がされています。一方、地域の親子については、家庭内で子育てに悩んでいる現状もあります。一時保育や区の子育て支援イベントに参加している母親以外に、親子で家にこもっている家庭には配慮が必要と思われます。保育や学童保育の恩恵を受けていない親子への支援は、地域の文化施設としての保育園の1つの課題と考えられます。さらなる保育園で支援できること、そして、地域の子育て支援に尽力していかれることを期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

大岡おひさま保育園	
評価年度	27 年度
結果公表	28 年 3 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●理念は「集団の中で子ども一人ひとりが自分らしく生活し、成長出来る場」であり、基本方針は、「家庭的・のびのび・個性を活かす・相互信頼」を基調として作成されており、利用者本人を尊重した内容になっています。保育理念・保育方針は、常に目にする場所に掲示し、職員に対しては職員会議などで説明を行い、法人代表から保育園の方向性を示し、理解を深めています。また、理念、方針は全職員に配布し、意識して行動できる体制に努め、保育を実践しています。保護者には入園のしおりに掲載し、口頭でも説明する機会を設けています。●保育課程は、地域の実態、周囲の環境を考慮し、理念、方針と共に、各家庭の状況を配慮して、子どもの育ちの最善の利益を第一に考えて策定されています。また、全職員で年間指導計画の反省を基に保育課程の作成を行っています。保護者へは、入園式、保護者懇談会、後援会などで資料と共に説明を行い、毎月の「おひさまだより」(園便り)を通して、クラスの方針や、取り組んでいる保育内容をわかりやすく記載しています。●保育課程に基づき、年齢ごとの年間指導計画を作成し、月案、週案を立てて保育を実践しています。理解できる子どもには、「今月の取り組み」を示し、わかりやすく説明しています。子どもからの意見や要望は、言葉で意思を表せる子どもからは直接聞き、言語化できない子どもには、かかわりの中で表情などから気持ちを汲み取っています。●職員は、職員会議で他のクラスの保育を観察して、気付いた点、良かった点などを話し合い、評価を行い、保育の質を高め

<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入園前に、入園説明会と個人面談を行い、保護者と面談中に遊んでいる子どもの様子を観察し、職員会議などで報告し、共通認識を図っています。既往症等や面接時の記録はファイルし、児童表、健康管理台帳と共に全職員で共有を図り、日常の保育に生かしています。 ●新入園児の受け入れの際は、ならし保育を行い、数日は保護者も一緒に過ごしてもらい、子どもが安心して園に馴染めるよう配慮しています。進級児については、保育士1名は持ち上げるよう配慮していますが、園では、全職員が園児を把握できる体制を構築し、園全体で見守っています。但し、書類の記載に関しては主担当保育士を定めています。保護者への連絡では、乳児は連絡ノートを使用し、毎日連絡ノートにて情報を伝え合い、登降園の際は子どもの様子を伝え、保護者との連携を密にするようにしています。幼児は「お知らせ」と必要に応じて連絡ノートを用い、送迎時に口頭でも伝える等、保護者との連携を図っています。 ●年間指導計画は、保育課程に沿って作成し、乳幼児会議、職員会議などで複数が参画して作成し、評価、見直しを図り、年齢別、月別、週・日案に分けて詳細に管理し、情報を共有しています。保護者の意向、要望については、運営委員会（保護者代表3名参加）、保護者懇談会、個人面談、年度末の保護者アンケート、日常の登降園時の情報交換等から収集し、指導計画に反映しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境について、清掃チェックリストに沿って清掃を定期的実施しています。玩具の消毒は塩素系消毒液で早番の保育士が行い、清潔に保ち、机、棚等の拭き掃除も消毒液を使用してマニュアルに沿って実施しています。タオル、シーツに関しては月2回、業者に委託して交換しています。園舎内はエアコンが完備され、自然換気も適宜行い、温・湿度の管理を行っています。特に省エネに留意し、室内外の温度差は±5℃の確保に努めています。保育室は1面ガラス張りであり、陽光が十分に入り、明るく、花や緑の植物、自然物を使った飾りつけを行い、子どもの感性を育む環境作りをしています。 ●乳児の保育室に沐浴設備を備え、沐浴にはベビーバスを利用して体を清潔に保っています。温水シャワーの設備もあり、使用後はチェックリストに沿って管理、清掃を行い、清潔を保っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの発達に応じた環境づくりでは、低年齢児はマット等を活用してコーナーを作り、小集団で遊べるようにしています。また、同じフロアに食べる場所と寝る場所の機能別の空間を確保するよう工夫しています。
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●園では、3歳未満児について個別指導計画を作成しています。特別な課題のある子どもは個別に記録を行い、保護者と連携を図り、情報共有の元、要望や意見を汲み上げて反映させています。また、個別の目標および計画は、子どもの発達状況に合わせて、柔軟に変更・見直しを行い、保育にあたっています。重要部分の見直しについては、保護者に説明と同意を得て計画の見直しおよび対応するようにしています。 ●各家庭の状況・要望については、連絡ノートおよび申し送り書に記載し、職員で共有を図っています。申し送り書には、毎日の保育状況やケガ等、特記事項も記載し、伝達漏れがないよう引き継ぎに注意を払って取り組んでいます。 ●子どもの記録として、健康管理台帳を含む児童票ファイルに記録し、職員間で情報共有を図り、子ども一人一人の発達のプロセスに応じた対応に努めています。記録は、鍵のかかるロッカーに保管し、必要に応じて職員が閲覧できるようにしています。子どもの成長発達記録、他の重要な申し送り事項、記録は進級時に新任に伝達しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別のケースについて、担任以外の職員が保育を観察し、配慮点や関わり方などをカンファレンスで検討し、職員が対応できるように取り組んでいます。カンファレンスの記録は、ファイルおよび保管しています。職員は、地域療育センターの訪問指導を受けて学習し、研鑽を図り、日々の保育に生かしています。また、実地研修を受講した職員は伝達研修を行い、情報を職員間で共有しています。障害児保育のための環境整備では、園舎はバリアフリーを備え、環境を整えています。 ●虐待の定義について、「虐待ハンドブック」(付チェックリスト)があり、全職員に周知しています。虐待予防、早期発見については、職員は登園時に挨拶を交わし、様子観察を行い、気にかかる子どもや保護者について配慮し、留意しています。関係機関との連携では、南区役所の保健師、児童相談所と必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。 ●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応について、かかりつけ医の指示に従い、保護者・栄養士で定期的に面談の上、対応し、職員会議で全職員に周知しています。さらに、除去食の

チェックは毎朝、アレルギー児の出欠を確認し、出欠を厨房に伝え、適切に対応しています。また、栄養士および保育士は、アレルギー疾患についての研修に順次参加し、必要な知識や情報を把握しています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食提供については、担任保育士、栄養士および調理員で毎朝、確認を行い、給食時では、専用トレイ、色の違う食器を使用し、ラップに名前を記載して、必ず正規職員が配膳を行い、誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう指導すると共に、大岡おひさま保育園では保育プログラムに英語教室を導入し、身近に異文化に触れられる環境作りと土壌があります。

●外国籍に係る保護者へは、連絡ノートや配布物にはひらがなで示して配慮を行い、日常の生活での伝言や子どもの様子については、よく使用する語彙を教えてもらい、それを活用して伝えるよう工夫しています。また、意思疎通が困難な場合は、南区の通訳ボランティアの依頼が可能であり、法人内の英語堪能な保育士や英語講師の対応も可能にしています。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、「入園のしおり」に記載し、第三者委員を明示しています。直接、苦情を申し立てることができることを説明し、第三者委員への連絡方法を目に触れやすい場所に掲示しています。外部の権利擁護機関や相談機関についても明示しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、懇談会や保護者アンケートを実施し、意見を表明するのが苦手な保護者には、登降園時に言葉かけを行うなど、配慮に努めています。

●外部の機関として区役所など、公的機関と連携し、園内に運営委員会を発足して、保護者の意見を聞き、解決にあたっています。要望や苦情を受ける体制では、会議などで苦情の解決策を周知し、苦情・トラブルや要望のデータは記録および整理を行い、問題解決と再発防止に活用しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自主的に活動できるよう、玩具は、子ども自身で選んで取り出し、片付けられるよう、収納を「写真付き」で表示して工夫しています。また、適宜遊具の入れ替えを実施し、年齢に応じた環境づくりに取り組んでいます。 ●子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境として、L字型の保育室はコーナー設定に適しており、子どもたちは思い思いに遊べる体制があります。観察の際、端のスペースで一人遊びを楽しむ子どもも目にし、遊び込める環境に配慮されていることが確認できました。また、自由遊びでは、「ごっこ遊び」をできるように、保育士は玩具の数量、質、発達の状況を見極め、必要な遊具を出しておくなど配慮しています。 ●一斉活動を通して、子どもたちにルールを伝え、ルールを守る事の大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るよう取り組み、遊びが展開できる環境づくりを行っています。例えば、ハサミの使い方のルールを学び、行事の制作物の取り組みにつなげ、みんなでお話を聞くルールや、みんなと一緒に行動するルールから運動会での姿勢につなげています。また、子ども同士で仲直りするルール（相手の気持ちを理解する）も伝えていきます。小さい子どもの場合は、「泣く」、「叫ぶ」の表現から、子どもの思いを理解して支援に努めています。 ●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、子どもたちの栽培体験から収穫の喜びを体験し、自分たちで調理体験を行い、給食に使ってもらうなど、食育活動につなげ、食への関心、苦手な食材の克服に成果を上げています。飼育では、子どもが捕まえた虫を観察し、みんなで世話をし、弱る前に自然へ逃がしてあげるなど、思いやりを育み、命が終わればお墓を作り、生命の尊さを伝えていきます。 ●園外活動を通して、子どもたちは行き交う近隣の方と挨拶を交わし、近所の方とは玩具作りの教えや、夏祭りで一緒に楽しむなど近隣の方々と交流を図っています。散歩では、自然の多い公園などに出かけ、四季折々に自然と触れ合う機会を設けています。散歩先でセミの抜け殻を発見したり、落ち葉やどんぐりをバックに入れて持ち帰り、製作の材料にするなど、自然の恵みを楽しんでいます。 ●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、素材

(牛乳パック、ラップの芯、トイレトペーパーの芯、りぼん、紙テープ、広告の紙、布、ぼたん、さつま芋の蔓など)を用意し、子どもの希望に応じたコーナー遊びを設定し、自由に遊びに取り組みできるようにしています。子どものブロックの組み立て途中の作品は本人の気持を尊重して飾って置くなど配慮しています。保育士は個々の表現活動を大切に、作品は展示しています。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士は危険に留意しながら見守り、お互いの思いを伝え合えるよう援助を行い、お互いを理解して解決ができるようにしています。

●異年齢同士のかかわりでは、異年齢での散歩や、異年齢で遊ぶ時間を設定し、交流を深めています。5歳児は昼寝をなくした時間を卒業制作にあて、在園児へ思い出作りに取り組み、在園児はお別れ会のプレゼントをみんなで考えるなど、思いやりを育んでいます。保育士は、子どもたちと信頼関係を築き、温かい態度と言葉づかいで公平に接しています。

●健康増進の工夫では、園庭は限られた敷地ですが、積極的に散歩や戸外活動を取り入れ、体を動かすようにしています。戸外遊びでの紫外線等対策では、日焼け止めや虫よけを塗って対策を講じています。また、様々なアレルギー児を考慮し、家庭と連携を図りながら対応しています。子どもの健康状態は、個々の既往歴を把握し、子どもの体調に合わせて配慮しています。園では、発達状態に合わせて、運動能力を高められる遊びや用具を揃え、健康増進に取り組んでいます。年長児はマラソン大会(みなっち杯)に出場しています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事について、保育士は、子ども一人一人の喫食状況を把握し、偏食を直そうとしたり、完食の無理強いをせず、みんなで一斉に「いただきます」を発声し、楽しく食しているのを食事観察で確認できました。喫食状況は非常に良好です。0～2歳の食事では、子ども一人一人の保育士が対応し、言葉をかけながら子どものペースに合わせて行っています。

●食への関心を持つよう、給食の配膳の手伝いや食後の片づけを行い、栽培から収穫した食物を調理体験するなど、「過程」を通して食に興味と関心につなげています。また、食材に触れる機会を設け、給食を楽しめるように工夫しています。例えば、「芋ほり」体験活動から土から掘った「さつま芋」に興味を持ち、食べることができたり、家庭では苦手だったアスパラを、みんなが食べるのを見て関心を持ち、食べることができた等、

子どもの興味や関心を引き出し、意欲や行動を大切にサポートしています。

●園では、「大岡おひさまだより」に食育に関する記事を掲載し、季節の行事を食育活動につなげた紹介を保護者に伝え、食への関心を促しています。また、子どもたちは9月～12月の間、月1回「おひさま弁当」と称して給食をお弁当にして公園や園庭で食べるなど、季節を生かした取り組みと、雰囲気を変えて楽しく食事ができる取り組みを行っています。行事ではランチョマットを敷き、テーブルに花を飾り、食事の場としての雰囲気作りに配慮し、BGMをかけて楽しい気持ちで食事ができるよう工夫しています。食器は、硬質磁器食器を使用し、大皿を用いてバイキングなども楽しんでいます。

●子どもの喫食状況に関して、栄養士は食事の様子を観察し、残食量を確認して、残食が目立つ献立は、調理方法や味付けを工夫して対応しています。月1回、給食会議で喫食状況や気付いた点を保育士と共有し、献立、調理方法の改善に反映させています。

●献立表は、前月、事前に保護者に配布し、アレルギー食材へも配慮した工夫（代替食への印）を行っています。給食だよりではレシピを掲載し、保護者から要望があればレシピを渡しています。給食の写真をスライドショーの画像でわかりやすく玄関に掲示し、保護者の興味・関心につなげています。懇談会では給食を試食する機会を設け、園の人気メニューを紹介しています。

●午睡時は、睡眠環境に配慮し、子どもが安心して眠りにつけるよう子守歌や絵本の読み聞かせを個別に対応しています。眠れない子などには無理強いせず、休息する必要性を伝え、保育士のそばで落ち着いて休めるよう配慮しています。SIDS予防は、乳児クラスでは「呼吸チェック表」を作成して呼吸、顔色、状態を確認し、0歳児は5分、1、2歳児は10分おきにチェックしています。年長児は、時期を見て午睡をなくすようにし、就学に向けた環境作りをしています。

●排泄については、家庭で成功した時間帯を聞き、「成功メモ」に記載して個々のリズムを把握しています。トイレトレーニングは、家庭と連携を密にし、子どもの発達状況に応じて個別に対応しています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、家庭での対応についても保護者に伝えています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理

●健康管理では、マニュアルに基づき、内科健診（年2回）を

[健康管理]



実施しています。既往症のある子どもについては個人記録に記載し、職員に周知し、緊急時に備えています。緊急連絡を要する場合は、保護者に連絡ノートで伝え、翌朝、確認し、口頭でも状況を確認しています。歯磨きについては、歯磨きの大切さを知らせ、子どもたちが進んで歯磨きができるようにし、年1回、歯科検診を実施して適切な健康管理を行っています。

●健康診断・歯科検診の結果は、健康台帳、児童票、連絡帳に記録し、保護者にも伝え、情報共有および連携に役立てています。嘱託医とは連携し、かかりつけ医とも連携を図り、感染症の情報や流行状況に関する助言をもらっています。

●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応はマニュアルに明記しています。保護者へは入園説明会に「入園のしおり」に沿って感染症予防、対応について説明しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、個別に対応しています。感染症が発生した時は、即日、掲示して保護者に周知し、速やかに看護師に伝え、感染症の蔓延に注意しています。情報は区役所や看護師会から入手し、保護者に対して定期的にお便りなどで健康や病気に関する情報提供で啓蒙しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



●衛生管理マニュアルは、定期的に年1回（年度末）見直し、マニュアルに沿って園内研修を行っています。園舎内の清掃は安全チェックリストに沿って実施し、定期的に害虫駆除を行い、衛生管理に努めています。衛生管理会議は調理室を中心に実施し、食中毒等の予防に努めています。汚物処理に関しては手袋を着用し、ペーパータオルを使用し、保育室に手指消毒を備え、清潔に努めています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



●安全管理では、地震などに備え、園内の家具等は安定性のある低い棚や備え付け家具を採用し、安全対策を講じています。安全管理マニュアルには「動作、遊具、給食、沐浴、ハサミ・カッター」等の安全チェックリストを整備し、全職員で安全に努めています。防災については、避難訓練を実施し、地域の避難場所への誘導訓練も実施しています。職員は、救急救命法研修を受講し、救急救命法を身に付けています。緊急連絡体制は、緊急連絡表を作成して備え、保護者には入園説明会、保護者会にて周知しています。

●事故やケガについては、通院する医療機関の一覧表を作成し、事務所に掲示しています。職員は、事故報告書やヒヤリハットを基に職員会議で改善策について話し合い、再発防止に努

	<p>めています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、定期的に不審者侵入を想定した不審者対策訓練を実施しています。玄関はオートロックであり、不審者侵入防止を講じています。また、警備保障会社への委託や、警察との緊急通報体制も確立しています。不審者情報は、主に、区役所から入手しています。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<p>●職員は、言葉のかけ方や援助の仕方について、職員間で共有し、互いに注意し合い、子どもを急かしたり、強制したりすることがないように留意し、穏やかな声で子どもに話し、より良い保育に努めています。職員は、子どもの気持や発言を肯定的に受け止め、一人の個として尊重しています。また、区の人権研修に参加して研鑽を図っています。子どもの名前呼び方は、「〇〇くん、〇〇ちゃん」で接しています。</p> <p>●保育室はL字型の構造であり、プライバシー保護に有効に活用できており、さらに、衝立などを活用して子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を確保しています。また、1Fのホールや事務室で子どもと1対1で話せる場所もあります。</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、職員で「個人情報保護マニュアル」および「横浜市個人情報取扱いガイドライン」の読み合わせを行い、園長より守秘義務の定義、目的を周知しています。職員は誓約書を提出し、ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明を行い、周知徹底しています。個人情報の取り扱いについては、「入園のしおり」に記載し、保護者に説明しています。個人情報に関する文書（記録）は、施錠できる場所に保管し、管理しています。</p> <p>●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別および、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的な話し方や表現をしないようにしています。職員は、性差の先入観に関して、リーダー会議やクラス会議などで振り返りを行い、意識を高めています。</p>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<p>●園の基本方針について、保護者に対して入園説明会や保護者懇談会で説明し、パンフレット、入園説明会用資料に記載し、懇談会の際も内容の理解を促しています。また、行事後にアンケートを実施し、保護者の理解度を把握しています。今年度は、保護者に年間アンケートを実施し、園運営全体について意見を聞く取り組みを行いました。</p>

●保護者との情報交換では、登降園時に子どもの様子など直接、保護者に伝えるように心がけ、日々の連絡帳やメールなどできめ細やかに行っています。朝夕はクラス担任を配置するよう調整を図り、保護者に情報を伝えています。園生活での様子や活動内容は、連絡ノートや掲示板を活用して伝えています。

●個別面談は、保護者の意向を考慮して実施しています。面談では、事前に面談内容を主任、園長が把握し、記録しています。保護者懇談会は、クラスの状況を伝え、意見交換を交え交流を図っています。

●保護者の相談については、保護者のプライバシーを守るよう配慮し、相談内容は記録し、必要に応じて継続的なフォローができるように配慮しています。また、要望があれば主任や法人代表が同席できることを伝えています。

●園生活に関する情報は、定期的に「大岡おひさまだより」（園だより）を発行し、「今日の保育の様子」では、その時々「子どもの一番の喜び」を伝えています。幼児については、3～5歳児の保育内容や様子をまとめてホワイトボードで伝えています。誕生会や食育に関しては、早々に写真をクラスに掲載し、エピソードを交えながら伝えています。保護者懇談会では、具体的に保育内容や目的を分かりやすく説明しています。

●保護者の保育参加については、予め、年間行事予定を配布し、保育参加、保育参観の日時を知らせ、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参加（観）は随時、受け入れています。また、子どものお誕生会では保護者の参加を募り、交流の機会を設けています。保育参観、懇談会等に出席できなかった保護者に対しては、資料や口頭で伝えています。

●保護者会の設立については、園では、保護者のアンケートで意向を図り、多数意見により設立には至らず、「運営委員会」を設けて意見を聞く体制を整えました。保護者の自主的な活動では、要請を受けて活動場所の提供を行ったり、活動の相談を受けています。また、職員が参加する場合があります。

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域で活動している子育てグループを通して把握に努めています。また、区園長会議や、幼保小会議に出席して地域の情報・ニーズを収集しています。必要に応じて関係機関や他施設との検討会・研究会に参加しています。 ●地域の子育てニーズは、区園長会議や、幼保小会議での情報を職員に周知し、話し合っています。地域の子育て支援サービスでは、産休明け保育、園庭開放、プール開放を実施しています。また、園見学時や、南区幼児マラソン大会（みなっち杯）、南区まつりなどで地域住民の相談事業に協力しています。育児講座等の開催は今後の課題としています。
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供については、子育て支援活動の案内を園の外に掲示板を設置して掲示を行い、地域に知らせています。育児相談は、相談日を設け、来所、電話で受け付けています。子育て支援活動で相談を受けています。育児支援のお知らせや保育園情報は、南区子育て情報サイト、広報よこはま南区版に詳細に掲載され、情報が提供されています。 ●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、地域の団体等の連絡先を整備し、必要な関係機関（南区こども家庭支援課、保健師、地域療育センター、児童相談所、警察、消防署、嘱託医等）とは連携を図り、担当は、園長または主任としています。

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、園行事の夏祭りに近隣へ祭りプログラムに「飲み物券」を付けて配布・案内を行い、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会にしています。町内会の会長とは連携を図り、公園の借用や、回覧板の回覧など便宜を図ってもらい、園で収穫した作物をお裾分けをしたり、卒園式に招待するなど、親交を図っています。また、幼保小を通して小学校1年生との交流会や、就学先の小学校との質疑応答、保育士が卒園児の要録を持参して話し合うなど、学校教育との連携を図っています。地域の親子に向けた絵

本の貸し出しや、近隣の小学校から運動会の会場、備品などを借用しています。

●子どもと地域との交流では、幼児は毎朝、保育園周辺の掃除を行い、地域に貢献し、近隣の方へ積極的に挨拶をしています。散歩先でも出会った地域の方に元気よく挨拶しているのを、調査訪問日の散歩同行で確認ができました。地域の文化・レクリエーション施設等の活用では、公園、児童館、アースプラザなどを利用し、地域の様々な人と交流する機会を設けています。子どもたちは、地域の保育園児と公園で一緒に遊んだり、小学校1年生と一緒に過ごす機会を持ち、交流を行っています。また、地域の行事（お祭り等）や地域活動（みなっち杯など）に参加しています。

IV-2 サービス内容等に関する 情報提供



●園のサービス内容、基本方針などの情報提供は、南区のホームページ、園のホームページや、区役所にパンフレットを置き、紹介をしています。また、「ヨコハマはびねすぽっと」、南区保育園の広報誌、派遣の広報誌イマジンなどに情報提供し、サービス内容の詳細、料金、職員体制等、必要な情報を提供しています。園見学希望者には見学ができることを案内し、パンフレットに沿って説明し、園内を案内しています。法人系列園の「磯子おひさま保育園」では安倍首相の訪問を受け、テレビで放映されました。

IV-3 ボランティア・実習の 受け入れ



●ボランティアの受け入れでは、マニュアルを用意し、事前にオリエンテーションを行い、園の方針の理解を促し、活動内容の指導を行っています。また、職員、保護者、園児には受け入れの説明を行っています。ボランティアからの意見は、保育の参考にしています。

●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」を用意し、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当は主任とし、実習依頼書および、身上書、健康診断書を確認後、1日の流れの説明を行い、充実した実習となるよう意見交換をしながら進めています。受け入れにあたっては、職員の共通認識を行い、子どもたちに伝えると共に保護者に説明しています。実習では毎日、反省と振り返りを行い、実習生へのコメントをまとめ、反省と改善を促し、助言を行い、最終日には反省会を設けています。園では、実習生の受け入れを積極的に行っています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成については、法人での人材構成を確認し、必要な人材の補充を逐次行い、確保しています。法人の研修計画に基づき、職員のニーズを考慮した園独自の研修計画を作成し、人材育成を行っています。また、常勤職員は人事考課制度があり、園の基本方針を踏まえ、保育所としての目標を確認し、園長および主任は職員一人一人の面接を実施し、自己評価での振り返りと、各職員の今後の課題・目標を確認し、共有し、次の課題につなげ、資質向上に努めています。 ●職員、非常勤職員の研修体制については、必要な研修への参加を促し、定期的に内部研修を実施し、非常勤職員も受講できる体制を構築しています。外部の研修会にも積極的に受講しています。研修の内容は毎年、見直しを図っています。研修後は、報告し、園内研修で情報共有を図り、園の改善につなげています。 ●非常勤職員の配置や業務内容については、常勤職員と非常勤職員の組み合わせを考慮して配慮を行い、業務マニュアルに沿って担当指導者（クラスリーダー）が指導を行っています。園長、主任は、指導にあたりながら職員間のコミュニケーションを図り、園の円滑な業務につなげています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間指導計画は毎月、保育日誌を通して、期ごと、年度末に振り返りと自己評価を実施し、翌月、次年度への保育につなげています。常勤職員については人事考課に沿って振り返りを行っています。 ●職員は経験年数に応じて質の向上を目指した会議、勉強会を開催し、また、法人全園での階層別研修会に参加して技術向上を図っています。園行事の作業担当の取り組みとして、経験値の高い保育士と組み合わせ、技術を学び得る機会にしています。さらに、保育関連の技術指導を受講する機会を持ち、技術向上に研鑽しています。 ●保育や業務の計画および記録を通して、職員の実践を評価し、改善に努める体制があります。保育士は、担当クラスの指導計画の反省を基に、子どもの育ちや意欲、保育の取り組む過程を重視して振り返り、自己評価を行い、次期計画につなげています。年度末には年間指導計画の振り返りを行い、会議で報告および話し合い、次年度の計画に反映させています。今年度

	<p>は第三者評価を受審し、全職員で自己の振り返りと共に取り組み、協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して認識を図り、評価結果は公表します。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●人事考課表の項目には、経験・能力・習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されています。担当クラスや行事の役割を園長、主任と面接にて決定し、可能な範囲で職員の判断に委譲し、各自責任を自覚して取り組んでいます。職員からの業務改善提案等は職員会議で吸い上げています。園長は、職員と人事面接を行い、個々の目標と併せて職員の要望、満足度についても把握し、職員の意欲につなげています。</p>

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき規範は、法人の倫理綱領、就業規則に明文化され、職員にコンプライアンスについて周知徹底し、職員は遵守しています。予算や運営状況は、公式に公表はしていませんが、年3回、運営委員会で経営・運営状況について伝え、委員会での内容は保護者に紙面にて報告しています。不適切な他事例等を題材とした研修を行い、啓発し、職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、ゴミ分別を行い、ゴミの減量化に努め、リサイクルのための取り組みを行っています。ゴミの減量、リサイクル行動（G30）について、横浜市マスコットの「へら星人ミーオ」を講師に招き、「ヨコハマ3R夢プラン」の話を聞き、子どもたちにわかりやすく伝えていきます。省エネ対策としては、保育室はLEDライトを採用し、郵送等の袋をゴミ袋に代用するなど、実践しています。緑化推進では、助成金を活用して園庭を芝生にし、また、栽培を楽しみながら緑化をすすめています。園では、環境配慮の考え方を明文化し、公共交通機関を利用し、公園で遊ぶ前にはゴミ拾いを行い、子どもたちに関心につなげて取り組んでいます。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>●理念・基本方針は玄関に掲示し、来園者や保護者などが常に目に触れるようにしています。職員へは入社時に、理念・基本方針が書かれた「心得」を配布し、確認できるようにしています。園長は、職員会議等で折に触れて説明を行い、話し合い、全職員で確認する機会を設けています。さらに、職員の面接時</p>

	<p>に理念、基本方針の理解度を確認し、意識統一に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要な意志決定については、園長は、職員、保護者に情報提供と共に説明を行い、意見を聞いた上で決定する仕組み作りをしています。さらに、法人全体で取り組む体制を構築しています。保護者からは運営委委員会の活用や、保護者アンケート、懇談会（年2回）で意見・要望を抽出し、園運営に生かすように取り組んでいます。 ●主任クラスの育成については、クラスリーダーの会議を設け、意見を交し、法人の運営を進めると共に、権限を委譲して自覚を促すなど、主任への育成を図っています。主任は職員の業務状況の把握、的確な助言や指導を行い、職員のスキルアップを推進しています。また、職員のシフト調整を行い、職員の業務上における配慮に努め、良好な状態で仕事に取り組めるよう考慮し、園長のサポートに努め、円滑な園運営に尽力しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業運営に影響のある情報は、行政（横浜市、区）、社会福祉協議会の保育部会、地域の園長会議、幼保小連絡会等から収集および分析し、整理しています。職員会議で、得た情報は共有し、園全体で取り組み、職場環境に配慮しています。 ●中・長期計画については、厚生労働省、神奈川県、横浜市など関連官庁の方針・方向性を理解し、方針に沿って運営計画、中・長期計画、事業計画を作成しています。時代の変化に対応し、常に運営やサービスプロセスの新たな仕組みを検討しています。 ●次代の施設運営の後継者の育成では、クラスの職員編成においてリーダー級職員と中堅、初任を入り交えて編成することで資質向上を図り、後継者の育成を行っています。今後、施設長研修にも必要な職員を参加させていく予定でいます。 ●法人の税理士、社労士、嘱託医など、外部の専門家の意見を運営に取り入れ、より良いサービス、質の向上に努めています。

7年度 福祉サービス第三者評価利用者（園児）本人調査結果報告書

大岡おひさま保育園

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	2015年11月9日・11月11日
	本人調査	2015年11月11日
*保育観察	調査員3名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、2日目には散歩に同行し、保育士、園児の様子観察を行いました。	
*利用者本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に、園から選ばれた4歳児4名、5歳児6名を2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを実施し、園児一人一人の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通して園生活、保育士との関わり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通じた子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児1名・女児3名 / 5歳児：男児4名・女児2名	

利用者（園児）本人調査結果

1. 【保育園での生活】

利用者は基本的には近隣の住宅の人たちが中心であり、園の近くの家庭が多く、自転車での登園が多く見られました。大岡おひさま保育園の定員は40名であり、0歳児3名、1歳児6名、2歳児7名、3歳児以上はそれぞれ8名が利用しています。園児に「遊びで好きなものは？」と聞いてみると、4歳児では「お人形遊び」、「ブロック」、「戦いごっこ」（ウルトラマンごっこ）などが挙がり、5歳児では「ブロック」、「トランプ」、「あやとり」、「戦いごっこ」でした。室内遊びが比較的多く出ましたが、お散歩に出れば園の近くには公園が沢山あり、公園では元気いっぱい遊んでいます。調査訪問日には外部講師によるヨガのエクササイズがあり、先生は薄着に裸足の井出たちで指導に当たり、子どもたちも指導に沿ってヨガを楽しみながら取り組んでいる様子を観察できました。園はL字型の保育室の構造にあり、年齢に応じた活動が可能で、保育室を有効に活用した保育が行われています。保育士は、集団に入りたくない子どもとL字の端っこと一緒に座り、一人遊びを見守り、一人一人の想いを大切にする保育を行っている様子が印象的でした。

2. 【食育に関する保育】

食育について、保育士を中心に栄養士もかわり、家庭的な雰囲気を大切にした食育を観察できました。園庭でキュウリやゴーヤを栽培し、近隣にお裾分けをしたり、調理体験をして自分達で栽培した野菜を味わっています。栄養士は家庭と同じような声掛けを子どもたちに行い、楽しく食事が行われています。園児に「好きな食べ物は？」と聞いてみると、4歳児は「桃」、「りんご」、「バナナ」と好きな果物の答えが返ってきました。5歳児になると、食に興味を持ち、食育活動の成果も表れ、「グラタン」、「肉」、「トマト」、「カレー」、「魚」、「お米のごはん」など、バラエティに富み、豊かな食に触れている様子もうかがえました。また、「小松菜」、「ネギ」、「きゅうり」は苦手、と好き嫌いもはっきりしていたのも特徴的です。食事の際、炊飯器で炊き上げたご飯を自分たちで食べられる量だけ盛り付け、保育士は、子どもが完食する様子を見守っています。体調の悪い子には、栄養士が喫食状況を確認し、献立、盛り付け、カットなどに配慮しています。

3. 【先生を中心とした社会生活】

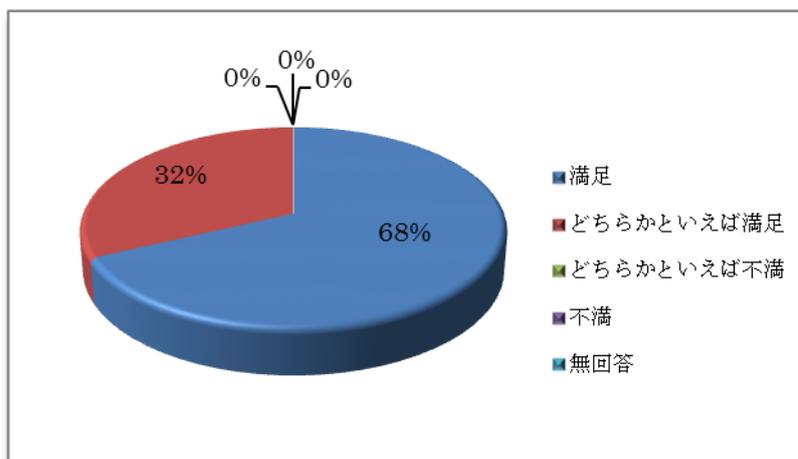
園生活での排泄、子ども同士のかかわり合い、先生とのコミュニケーションなどについて子どもたちに質問しました。トイレについては、4歳児に「トイレに行くときはどうしていますか？」と尋ねたところ、「先生には言うてから自分で行く」との答えが返ってきました。お散歩に行く前にはトイレに行ってから出かけていますが、散歩に行くとトイレに行きたくなったら、「行く」という子どもと「我慢する」というお話しや、トイレが空いていない時には「早く～」と言う等、トイレにまつわるお話を聞かせてくれました。5歳児についても、「先生に言うてから行く」と回答があり、遊びに夢中になって慌てて行くこともあることを聞きました。トイレの基本的習慣は身につけており、園でのルールもしっかり守っています。ケガをした時については、保育士に言って、処置をしてもらい、絆創膏を貼ってもらっているようです。熱のある時も先生に言い、熱さまシートを貼ってもらっているということを話してくれました。また、「痛くても、ケガをしても泣かない」と自慢気に言い、年長児らしい姿も見えました。先生については、「やさしい」、「悪いことしたら怒られる」などの意見がありましたが、トイレや、ケガを含みながら日常の生活、活動が行われ、保育士とのコミュニケーションの一つであり、子どもたちは保育士が好きで、信頼している様子が良く分かりました。子どもたちは、保育士という大人を通じて、社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちを受け止めながら生活していることが確認できました。最後に、園長先生について聞いてみると、「園長先生は怖くない」、「好き」、「あまりお話ししない」、「いつも保育室に来てくれる」など、子どもたちは園長先生を身近に親しみを持っていることがわかりました。朝の登園時には必ず玄関で出迎え、言葉を交わす努力は子どもにも伝わっているようでした。

大岡おひさま保育園 利用者アンケートの特徴

実施期間	平成 27 年 11 月 9 日・2 月 6 日
調査対象	大岡おひさま保育園利用者家族 (世帯数 41)
有効回答数	25 世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	61%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
2 世帯	5 世帯	5 世帯	6 世帯	3 世帯	3 世帯
					未記入 1 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケート全体の特徴

・アンケートの項目別では、「お子さんが大切にされているか」について利用者は 84%満足と回答しており、一番高い評価を得ています。また、どちらかといえば満足は 16%であり、満足、どちらかといえば満足を合わせて（以後、「合わせて」）ほぼ 100%の満足度を得ています。また、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」でも満足は 76%であり、どちらかといえば満足 24%、合わせてほぼ 100%満足と回答しています。さらに、「お子さんへの体調への気配りについて」、「給食の献立内容について」も共に、76%が満足と回答しており、どちらかといえば満足は 24%と合わせてほぼ 100%の満足度を得ています。さらに、園の保育目標・保育保身についても理解がされ、賛同も 88%得られています。園の取り組みが理解され、利用者満足度につながっています。利用者アンケートの意見から、保護者にも気を配ってもらい感謝している、働いている保護者を考慮した行事構成に助かっている、保育士は親切で対応もよく、子どもの成長、個々に合わせた保育をしてくれ、大変満足している、規模が小さい所以に十分に子どもをみてくれて有難いなど、子どもが大切にされていることや子ども、保護者への気配りに満足している意見が多く挙がっています。

・全体的に「不満」の回答はほぼありませんが、ほぼ満足が比較的低い項目については、「おむつはずしは家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについて」が満足 40%、どちらかといえば満足 28%、合わせてほぼ満足は 68%ですが、既におむつがはずれているなど、質問

項目に関して該当しない点が結果となっているようです。また、「外部からの不審者侵入に対する備え」については、満足では36%の回答率であり、どちらかといえば満足48%、どちらかといえば不満は16%となっています。「施設設備について」では満足が44%、どちらかといえば満足が40%、どちらかといえば不満12%、その他4%という結果となっています。「この園の保育目標・保育方針をご存じですか」の項目では、よく知っているは3%、まあ知っているが57%、どちらともいえない20%、あまり知らないでは13%、まったく知らない3%でした。「施設設備について」は、満足が20%、どちらかといえば満足が50%、どちらかと言えば不満13%、不満3%、その他10%、無回答3%でした。これらの項目に関して利用者の意見は挙がっていませんが、保護者への伝達、連絡、保育士間の連携について、意見が挙がっており、保護者へのお知らせや保育士の引き継ぎについて、工夫や体制を見直し、改善につなげることを期待します。

・総合的に、『満足』は68%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は32%であり、サービスの内容について、100%ほぼ『満足』していると捉えることができます。

調査結果

大岡おひさま保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらと も いけない	あまり知 ら ない	まったく 知らない	無回答
	(人) 7	14	2	1	0	1
	(%) 28%	56%	8%	4%	0%	4%

あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらと も いけない	あまり賛 同 できない	賛同でき ない	無回答
	(人) 15	7	0	0	0	3
	(%) 60%	28%	0%	0%	0%	12%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	18	1	2	0	4	0
	72%	4%	8%	0%	16%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・見学していないため。(2) ・新規の入園のため、見学はなかった。 ・入園式ギリギリの設立だったため、見学できる環境がなかった。 					
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	17	4	1	0	3	0
	68%	16%	4%	0%	12%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会が入園直前だったので、少し不安だった。 ・同法人の別の施設にて入園説明会を行い、努めている姿勢がうかがえた。 					
園の目標や方針についての 説明には	14	10	1	0	0	0
	56%	40%	4%	0%	0%	0%

入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	19	5	1	0	0	0
	76%	20%	4%	0%	0%	0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	19	4	2	0	0	0
	76%	16%	8%	0%	0%	0%
費用やきまりに関する説明については	16	7	1	0	1	0
	64%	28%	4%	0%	4%	0%
	・16:30の定時を1分でも超えると30分の延長代が取られると言われた。 (2015年9月に)					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	16	8	1	0	0	0
	64%	32%	4%	0%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	11	11	0	1	2	0
	44%	44%	0%	4%	8%	0%
	・1年目なのでわかりません。 ・聞く意思がない。					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	19	5	1	0	0	0
	76%	20%	4%	0%	0%	0%
・幼児クラスのカリキュラムが少し物足りない。						
子どもが戸外遊びを十分 しているかについては	16	8	1	0	0	0
	64%	32%	4%	0%	0%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など)	16	8	1	0	0	0
	64%	32%	4%	0%	0%	0%
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	17	5	1	1	1	0
	68%	20%	4%	4%	4%	0%
・周知がない。やっているか不明。						
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	15	9	1	0	0	0
	60%	36%	4%	0%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	14	10	1	0	0	0
	56%	40%	4%	0%	0%	0%

「生活」について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	19	6	0	0	0	0
	76%	24%	0%	0%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいる かについては	21	3	0	0	1	0
	84%	12%	0%	0%	4%	0%
・もともと偏食なので楽しんでいるかは、?です。						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、 手洗いなど)の自立に向けての 取組みについては	19	6	0	0	0	0
	76%	24%	0%	0%	0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況 に応じて対応されているか などについては	20	4	0	0	1	0
	80%	16%	0%	0%	4%	0%
・どう過ごしているか聞かされていない。						
おむつはずしは、家庭と協力し お子さんの成長に合わせて 柔軟に進めているか については	10	7	2	0	6	0
	40%	28%	8%	0%	24%	0%
<ul style="list-style-type: none"> ・まだ、おむつはずしじゃないので。 ・まだ、おむつ中。 ・まだ具体的に話が出ていません。 ・本格的なトイレトレーニング前のため。 ・もう少し早い年齢から主体的に行ってほしい。子どもの成長を尊重するのは評価するが、日中の大半を過ごすのは園だから。 ・おむつがはずれた後、入園。 ・おむつはずしの時期は他の園に在籍していた。 						

お子さんの体調への気配り については	19	6	0	0	0	0
	76%	24%	0%	0%	0%	0%
保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には	19	5	1	0	0	0
	76%	20%	4%	0%	0%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
施設設備については	11	10	3	0	1	0
	44%	40%	12%	0%	4%	0%
	・毎日ではないが、非常口の前に物が置いてある時が多い。狭い。					
お子さんが落ちついて過ごせる 雰囲気については	17	7	1	0	0	0
	68%	28%	4%	0%	0%	0%
外部からの不審者侵入に対 する備えについては	9	12	4	0	0	0
	36%	48%	16%	0%	0%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェンスが低く、中に入れそう。 ・パスワードを定期的に変更してほしい。 					

感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	13	9	2	0	1	0
	52%	36%	8%	0%	4%	0%
	・やはり風邪が園児に出て、4～5日するとウチの子もひいて、その時に言われる。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	18	6	1	0	0	0
	72%	24%	4%	0%	0%	0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	17	6	1	0	1	0
	68%	24%	4%	0%	4%	0%
	・誤記が多い。					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	14	9	1	0	1	0
	56%	36%	4%	0%	4%	0%
	・保護者参加の行事が平日に設定されるのに違和感がある。					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	14	7	4	0	0	0
	56%	28%	16%	0%	0%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	12	10	2	0	1	0
	48%	40%	8%	0%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわからない。 ・朝お伝えしたことが、担任の先生に伝わっていないことが多々あります。 					

保護者からの相談事への対応には	16	7	1	0	1	0
	64%	28%	4%	0%	4%	0%
・担任にしても、たいてい延長などに伝わり、担任しかわからないと言われる。						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	15	6	1	1	2	0
	60%	24%	4%	4%	8%	0%
・経験なし。 ・迎えが遅くなったことがない。						

問7 職員の対応について

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切に されているかについては	21	4	0	0	0	0
	84%	16%	0%	0%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園 生活を楽しんでいるか については	20	4	0	1	0	0
	80%	16%	0%	4%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 については	17	6	0	0	2	0
	68%	24%	0%	0%	8%	0%
・ないため。 ・わからない。						

話しやすい雰囲気、態度で あるかどうかについては	20	4	0	1	0	0
	80%	16%	0%	4%	0%	0%
意見や要望への対応 については	17	6	0	2	0	0
	68%	24%	0%	8%	0%	0%

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらか と いえば満 足	どちらか と いえば不 満	不満	無回答
総合満足度は	17	8	0	0	0
	68%	32%	0%	0%	0%

調査対象園舎： 大岡おひさま保育園 横浜市南区大岡 3-9-16

回答世帯数:41 世帯中 25 世帯 <0 歳児(2 世帯)、1 歳児(5 世帯)、2 歳児(5 世帯)、3 歳児(6 世帯)、4 歳児(3 世帯)、5 歳児(3 世帯)、未記入(1 世帯)>

定 員 : 40 名

調査期間: 2015/06/17 ~ 2015/11/11

